

**地下式メータボックス
13、20、25**

仕 様 書

淡路広域水道企業団

本仕様書は、淡路広域水道企業団管内で使用する地下式メータボックスについて規定する。

1. メータボックス

対象：呼び径が 13、20、25mm の地下式メータボックス

2. 性能

器具の性能は、表 2 による。尚、試験方法については、JWWA B 108 および JIS S 3200 に準拠すること。

表 2 器具の性能

項目	性 能			試験方法
耐圧性能	耐圧部に変形、破損、漏水、その他の異常があつてはならない。			水圧 1.75MPa × 1 分間保持。 (JIS S 3200-1 による)
止水性能	シート漏れ、その他の異常があつてはならない。			水圧 0.75MPa × 30 秒間保持。 (JWWA B 108 に準拠)
逆流防止性能	弁座漏れ、その他の異常があつてはならない。			逆止水圧 3kPa および 1.5MPa。 それぞれ 1 分間保持。 (JIS S 3200-4 による)
耐久性能	栓の開閉操作 500 回後、止水性能を満たしていかなければならない。			JWWA B 108 に準拠。
	逆止弁は 10 万回の開閉動作を行った後、逆流防止性能を満たしていかなければならない。			JIS S 3200-6 による。
浸出性能	共通項目	濁度	2 度以下	JIS S 3200-7 に規定される試験方法による。
		色度	5 度以下	
		臭気	異常でないこと	
		味	異常でないこと	
	選択項目	平成 9 年厚生省令第 14 号（最終改正：平成 16 年厚生労働省令第 6 号）に適合のこと。		

3. 構造・形状

止水栓、逆止弁、水道メータ脱着機構をベースフレームにてユニット化していること。

1) 止水栓

- ① ポール止水栓は開閉防止機構を備えていること。
- ② 開閉は、90° とし、右回しで閉、左回しで開とする。
- ③ ポール止水栓のハンドルは、閉状態で外れる構造とする。

2) 逆止弁

- ① 逆止弁は、ばね式のカートリッジ逆止弁とする。
- ② 逆止弁の交換は、逆止弁押さえを外すことによりカートリッジの交換が行える構造とすること。
- ③ 逆止弁押さえに、メータをバンド封印するため用の φ5 穴を 3ヶ所設けること。

3) 水道メータ脱着機構

- ① 水道メータ脱着機構は、メータの上流側に設けた伸縮部により行い、メータのパッキン当たり面と脱着機構が密着するまでパッキンを圧着させ止水させる構造とする。
- ② 伸縮部は、スライダーハンドルを管軸回りに回転させることにより伸縮する構造とし、メータに向かって、左回転させた時メータが取外せる構造とする。

4) ベースフレーム

- ①ベースフレームは、底板付とし、十分な強度を有し、水道メータ交換時、水道メータ周辺に堆積した土砂を容易に掃き出せる形状とする。
- ②ベースフレームは、水道メータの逆取付が防止出来る構造になっていること。

4. 外観

①器具の外観

器具の外観は、内外面が滑らかで、鋸巣、ひび、著しい傷、鋸ばり、その他使用上有害な欠点がないこと。

②塗装の外観

ベースフレームには、塗装が施してあること。

5. 塗装

器具の鋸鉄部には、JWWA G 112 に規定する塗装を施すこと。

色は黒色で、器具の鋸鉄部塗装後の仕上がり面は、塗り残し、塗りだまり、気泡、膨れ、はがれ、異物の付着、著しい粘着、その他使用上有害な欠点がなく、表面は滑らかで寒暑によって異常が生じないこと。

6. 材料

器具の各部の材料は、通常の使用および施工に充分耐えるだけの強度および耐久性を有し、かつ、水質に悪影響をおよぼさないこと。

7. 検査

器具の検査は、次の項目について行い、その成績が各規定に適合しなければならない。

- (1) 耐圧検査
- (2) 止水検査
- (3) 逆止検査
- (4) 塗装検査
- (5) 寸法検査
- (6) 外観検査
- (7) 材料検査
- (8) 表示検査

8. 表示

器具の表示は、次の事項を鋸出しありまたは、容易に消えない方法で表示すること。

- (1) 製造業者名またはその略号
- (2) 量水器
- (3) 水マーク
- (4) メータ口径
- (5) スライダーハンドルの開閉方向